

## 一般名処方加算に関する掲示

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを 実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方 一般的な名称により処方箋を発行することを行う場合があります。一般名 処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供し やすくなります。一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。※一般名処方とはお薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで 供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

第一駿府病院